

消費生活情報

光回線サービスの卸売り

相談内容

大手電話会社を名乗る業者より、光回線を登録変更してプロバイダとセットにする料金が安くなるなどの電話があつた。現在利用している業者のプラン変更と違い、言われるままに手続きを行った。

ところが昨日届いた契約確認書面を見て、全く知らない業者と契約していることに気付いた。契約を元に戻したい。(70歳代・男性)

アドバイス

平成27年2月よりNTT西日本などが光回線サービスを事業者向けに卸売りするようになりました。これを受けて、各事業者はプロバイダなどの自社サービスとセットにした販売を行っています。これを光コラボ

トラブル防止のポイント

トラブル防止のポイントは、次のとおりです。

レーションと呼び、この事例もその一つです。トラブルが多いため、以下の点に注意してください。

▽NTT西日本と誤解させる勧誘を行う業者がある

NTTから変更・転用を依頼することはない。

▽契約先はNTTとは別の各業者に変更となる。

▽今のプロバイダ業者への解約料が必要となる場合がある。

▽変更後の契約を解約して元のサービスに戻す場合も、解約料を請求されたり、電話番号が変わったりすることがある。

▽現在の契約内容をよく確認した上で、契約前に事業者名、月額料金、オプション内容、解約料などを正確に理解して契約する。

昨年5月よりクーリング・オフに類似した「初期契約解除制度」が導入されました。サービス利用料、工事費、事務手数料の負担はありますが、解約料は必要ありません。

疑問を感じたり、トラブルがあつた際は、速やかに相談してください。

府中市消費生活センター (☎43-7106)

※市役所南棟にあります。

相談日

毎週月・火・木・金曜日
10時～12時、13時～16時
※祝日・年末年始は除く。

上下町民会館で 消費生活出張相談

相談日

8月9日(水)13時～16時
※8月4日(金)16時までに、消費生活センターに電話で予約してください。

民生委員児童委員活動のパートナー 民生委員児童委員

協力員制度が始まりました

民生委員児童委員活動の補佐・協力をする民生委員児童委員協力員を配置する制度を導入しました。

問い合わせ先 長寿支援課
(☎40-0222)

民生委員児童委員は、生活に困っている人や高齢者など、いろいろな悩みを抱えている人の相談に乗る活動をしています。また、障害者や高齢者などが必要な行政サービスを受けられるよう、地域住民と行政機関を結ぶパイプ役も務めています。

民生委員児童委員は、厚生労働大臣から委嘱された非常勤特別職の地方公務員ですが、協力員はあくまでも自発的に協力を行うボランティアとして市長が委嘱します。

▽一人暮らしの高齢者や障害者の安否確認などの見守り訪問の代行や、訪問世帯の分担など

▽地域の福祉活動への参加

・協力

協力員が配置される場合

協力員は、配置を希望する民生委員児童委員が候補者を選び、市長が委嘱します。

民生委員児童委員1人につき1人配置することができ、民生委員児童委員の担当地区内の活動について補助・協力をを行います。

協力員が活動により知り得た個人情報、民生委員児童委員の場合と同様に守秘義務があるため、他の人に知られることはありません。気軽に相談ください。